

自治体における 子ども・若者の 自殺対策

2026（令和 8）年 4 月に改正自殺対策基本法が施行された。わが国の年間自殺者数は全体として減少傾向が続き、2025（令和 7）年に初めて 2 万人を下回った。その一方で、小中高生の自殺者数は 538 人と過去最高を更新している。また、大学を対象とした 2024（令和 6）年度調査でも「自殺またはその疑い」が 306 人と死因区分で最も多かった。これを受け改正法には、子どもに係る自殺対策を社会全体で推進することや、自治体による協議会の設置などが盛り込まれた。本特集では、改正自殺対策基本法のポイントを解説した上で、自治体に求められる子ども・若者の自殺対策の取り組みを考えたい。

- 自殺対策基本法改正のポイント
子ども・若者の自殺対策に関するこども家庭庁の施策を含めて
- 自治体に求められる子ども・若者の自殺対策の取り組み
「点」の取り組みから、連動する「パッケージ」へ
- 山形県における SOS の出し方教育
県・大学・市町村が連携した自殺予防活動の成果
- 上山市における小中学生の「SOS の出し方研修」
お互いを大切に安心感のある地域へ
- 保健師と多職種が連携した蔵王町の自死予防事業
- 自殺危機対応チームを核とした地域で子どもを支える長野県の取り組み